

12月20日（木曜日）

第4日目

平成19年12月20日（木曜日）

議事日程第4号

平成19年12月20日（木曜日）

開 議 午後1時

第1 発言の訂正等について

第2 委員長報告

- (1) 企業会計決算特別委員会
- (2) 一般・特別会計決算特別委員会
- (3) 建設水道常任委員会
- (4) 教育産業常任委員会
- (5) 厚生常任委員会
- (6) 総務財政常任委員会

第3 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第4 議案等の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第5 議案乙の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第6 意見書案の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第7 閉会中審査事件の付託

閉　　会

本日の会議に付した事件

日程第1 発言の訂正等について

日程第2 委員長報告

日程第3 報告事件の審議

1. 認定第1号 平成18年度大館市水道事業会計決算の認定について
2. 認定第2号 平成18年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について
3. 認定第3号 平成18年度大館市下水道事業会計決算の認定について
4. 認定第4号 平成18年度大館市病院事業会計決算の認定について
5. 認定第5号 平成18年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について
6. 認定第6号 平成18年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
7. 認定第7号 平成18年度大館市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
8. 認定第8号 平成18年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
9. 認定第9号 平成18年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
10. 認定第10号 平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
11. 認定第11号 平成18年度大館市小規模水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
12. 認定第12号 平成18年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について
13. 認定第13号 平成18年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
14. 認定第14号 平成18年度大館市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
15. 認定第15号 平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
16. 認定第16号 平成18年度大館市公営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
17. 認定第17号 平成18年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計歳入歳出決算の認定について
18. 認定第18号 平成18年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について
19. 認定第19号 平成18年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について

20. 認定第20号 平成18年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について
21. 認定第21号 平成18年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
22. 認定第22号 平成18年度大館市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
23. 認定第23号 平成18年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
24. 議案第142号 大館市部設置条例の一部を改正する条例案
25. 議案第143号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
26. 議案第144号 大館市職員の修学部分休業に関する条例案
27. 議案第145号 大館市職員の高齢者部分休業に関する条例案
28. 議案第146号 大館市職員の自己啓発等休業に関する条例案
29. 議案第147号 大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
30. 議案第148号 大館市保健センターに関する条例の一部を改正する条例案
31. 議案第149号 大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案
32. 議案第150号 大館市公設総合地方卸売市場条例の一部を改正する条例案
33. 議案第151号 大館市農業委員会の選挙による委員の選挙区および選挙区定数条例の一部を改正する条例案
34. 議案第152号 大館市営住宅に関する条例の一部を改正する条例案
35. 議案第153号 大館市定住化促進住宅に関する条例の一部を改正する条例案
36. 議案第154号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
37. 議案第155号 公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
38. 議案第156号 大館市水道給水条例の一部を改正する条例案
39. 議案第157号 大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案
40. 議案第158号 大館市下水道条例の一部を改正する条例案
41. 議案第159号 大館市病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例案
42. 議案第160号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例案
43. 議案第161号 大館市ベニヤマ自然パークの指定管理者の指定について
44. 議案第162号 市道路線の廃止について（達子森線外3路線）
45. 議案第163号 市道路線の認定について（住吉町2号線外6路線）
46. 議案第164号 平成19年度大館市一般会計補正予算（第8号）案
47. 議案第165号 平成19年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
48. 議案第166号 平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第3号）案
49. 議案第167号 平成19年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

50. 議案第168号 平成19年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）案
 51. 議案第169号 平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）案
 52. 議案第170号 平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）案
 53. 議案第171号 平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案
 54. 議案第172号 平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第3号）案
 55. 議案第173号 平成19年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第4号）案
 56. 議案第174号 平成19年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案
 57. 議案第175号 平成19年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案
 58. 議案第176号 平成19年度大館市下水道事業会計補正予算（第4号）案
 59. 議案第177号 平成19年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案
 60. 請願第8号 大館市軽井沢地区内の共同墓地等の土砂崩れの災害復旧工事について
 61. 陳情第11号 法務局の増員に関する意見書の提出要請について

日程第4 議案等の上程

1. 諒 第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
2. 議案第178号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
3. 議案第179号 政治倫理審査会の委員の任命について

日程第5 議案乙の上程

1. 議案乙第5号 地方自治法第180条第1項の規定により市長において専決処分をすることができる事項の指定の一部を改正することについて

日程第6 意見書案の上程

1. 意見書案第10号 道路特定財源の堅持と道路整備の促進に関する意見書の提出について
2. 意見書案第11号 法務局の増員に関する意見書の提出について

日程第7 閉会中審査事件の付託

出席議員（30名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畠 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠沢 一郎君	8番	伊藤 育君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君

13番	桜 庭 成 久 君	14番	石 田 雅 男 君
15番	虹 川 久 崇 君	16番	藤 原 美佐保 君
17番	笛 島 愛 子 君	18番	明 石 宏 康 君
19番	吉 原 正 君	20番	佐々木 公 司 君
21番	武 田 一 俊 君	22番	安 部 貞 榮 君
23番	八木橋 雅 孝 君	24番	田 中 耕太郎 君
25番	田 畑 稔 君	26番	富 榎 安 民 君
27番	相 馬 エミ子 君	28番	高 橋 松 治 君
29番	奥 村 隆 俊 君	30番	斎 藤 則 幸 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 副 副 企 財 総 總 總 總 市 產 建 比 田 會 市立 上 消 教 教 選舉 農業	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	小 番 岐 吉 長谷 大 田 長谷 佐 齊 中 丸 仲 中 本 小 斎 仲 會 管 理 事務 事務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	元 堅 光 明 長谷川 文 保 藤 吉 行 信 間 林 貢 谷 泽 海 沼 渡 三 浦 駿 藏 錠 俊 行 孝 明	君 君
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部
長 市 市 部 政 課 務 部 部 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部 部	長 市 市 部 政 課 務 部	長 市 市 部 政 課 務
長 市 市 部 政 課 務 部	長 市 市 部 政 課 務	長 市 市 部 政	長 市 市 部	長 市 市

監查委員 浅野允君
監查委員 蒔苗誠君
監查委員 佐藤一秀君
監查委員事務局長 岩沢慶治君

事務局職員出席者

事務局長 本多和幸君
次長 阿部徹君
係長 小玉均君
主任査畠沢昌人君
主任査小笠原紀仁君
主任任金一智君

午後1時00分 開 議

○議長（虹川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

日程第1 発言の訂正等について

○議長（虹川久崇君） 日程第1、発言の訂正等についてを議題といたします。

初めに、相馬エミ子君から12月11日の一般質問において一部不適切な発言があり、訂正したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

この訂正の申し出を許可することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、訂正の申し出はこれを許可することに決しました。

なお、訂正方法につきましては議長に一任願います。

○議長（虹川久崇君） 次に、小畠淳君から12月11日の一般質問において一部不適切な発言があり、取り消したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

この取り消しの申し出を許可することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、取り消しの申し出はこれを許可することに決しました。

なお、取り消し箇所につきましては議長に一任願います。

日程第2 委員長報告

○議長（虹川久崇君） 日程第2、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、企業会計決算特別委員長の報告を求めます。

〔企業会計決算特別委員長 藤原 明君 登壇〕

○9番（企業会計決算特別委員長 藤原 明君） 企業会計決算特別委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

9月議会定例会最終日の9月18日に設置されました本委員会は、当日の本会議終了後直ちに

第1回目の委員会を開き、正・副委員長の互選を行いましたところ、委員長には私が、副委員長には武田晋委員が選任されました。

その後、11月6日に第2回目の委員会を開き、初めに審査日程を協議しました結果、8日までの3日間で審査することに決定し、続いて各企業会計決算について当局の説明を求め、さらに監査委員から審査報告を受けた後、大綱質疑、書類審査を行いました。翌7日も引き続き書類審査を行い、最終日の8日は会計別審査、総括質疑、意見調整、確認・決定という日程で審査を進めた次第であります。

その結果、認定第1号から同第4号までの以上4件につきましては、いずれも認定すべきものと決定した次第であります。

なお、認定第4号の平成18年度大館市病院事業会計決算の認定についてでありますと、10億円を超す純損失を生じていることから、地方公営企業法の全部適用を含め、今後の経営方針を明確に示し、赤字解消に向けた経営改善に早急に取り組むべきとの委員会一致の強い意見があつたことを申し添えるものであります。

以上が、本委員会に付託されました事件についての報告であります。監査委員を初め、連日御精励・御協力いただきました当局並びに委員各位に対しまして、ここに改めて感謝申し上げますとともに、委員会の決定に対しましては、よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） 次に、一般・特別会計決算特別委員長の報告を求めます。

〔一般・特別会計決算特別委員長 桜庭成久君 登壇〕

○13番（一般・特別会計決算特別委員長 桜庭成久君） 一般・特別会計決算特別委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

去る11月5日に開会された、第3回臨時会において設置されました本委員会は、当日の本会議終了後、直ちに第1回目の委員会を開き、正・副委員長の互選を行いましたところ、委員長には私が、副委員長には安部貞榮委員が選任されました。

その後、11月12日に第2回目の委員会を開き、初めに審査日程の協議を行い、15日までの4日間で審査することに決定し、付託されておりました平成18年度一般・特別会計決算19件について、当局の説明を求め、さらに監査委員から審査報告を受けた後、大綱質疑、書類審査を行いました。13日は引き続き書類審査を行い、14日には一般会計款別審査及び各特別会計の会計別審査を行い、最終日の15日には総括質疑、意見調整、確認・決定という日程で審査を進めた次第であります。

その結果、認定第5号、同第6号及び同第8号の以上3件につきましては、一部意見の一貫を見ることができず、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定し、認定第7号及び同第9号から同第23号までの以上16件につきましては、いずれも認定すべきものと決定した次第で

あります。

以上が、本委員会に付託されました事件についての報告であります。監査委員を初め、連日御精励・御協力いただきました当局並びに各委員に対しまして、ここに改めて感謝申し上げますとともに、本委員会の決定に対しまして、よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虹川久崇君） 次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 明石宏康君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 明石宏康君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案6件、単行案2件、予算案4件、陳情1件の計13件であります。これらの事件について、去る12月12日、13日、17日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてでありますが、議案第152号から同第156号まで、及び同第158号の以上6件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてでありますが、議案第162号及び同第163号の以上2件につきましては、市道路線の廃止・認定についてであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案についてであります。まず、議案第164号のうち本委員会に付託された部分についてでありますが、その主な内容は、市営住宅修繕料の追加や災害復旧工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第173号、同第175号、及び同第176号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情・請願についてでありますが、本定例会において付託されました陳情第13号につきましては閉会中の継続審査とすべきものとし、また、閉会中審査を付託されておりました請願第7号につきましても、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、「道路特定財源の堅持と道路整備の促進に関する意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議をもちまして提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願い申し上げます。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。(降壇)

○議長（虹川久崇君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

[教育産業常任委員長 仲沢誠也君 登壇]

○12番（教育産業常任委員長 仲沢誠也君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、単行案1件、予算案4件、陳情1件の計9件であります。これらの事件について、去る12月12日、17日の2日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第149号から同第151号までの以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、単行案についてであります。議案第161号は、大館市ベニヤマ自然パークの指定管理者の指定についてでありますが、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案についてであります。まず、議案第164号のうち本委員会に付託されました部分であります。その主な内容は、9月に発生した豪雨による農業及び林業施設災害復旧費の計上や、石油の値上がりによる公共施設等の燃料費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定し、また、議案第170号から同第172号までの以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情についてであります。本定例会において付託されました、陳情第8号 大館市立下川沿公民館の改築については、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました、請願3件及び陳情1件についてであります。請願第5号 小泉分館の早期改築については、請願者から取り下げたい旨の申し出があり、これを了承し、請願第3号、同第4号、及び陳情第5号につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

[厚生常任委員長 佐藤久勝君 登壇]

○11番（厚生常任委員長 佐藤久勝君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案4件、予算案7件、陳情2件の計13件であります。これらの事件について、去る12月12日、13日、18日の3日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。まず、議案第159号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、一部意見の一致が見られず、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。次に、議案第148号、同第157号、及び同第160号の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案についてであります。まず、議案第164号のうち本委員会に付託されました部分についてでありますが、その主な内容は、認可保育所運営費負担金や災害援護資金貸付金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第165号から同第169号まで、及び同第177号の以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情についてでありますが、本定例会において付託されました陳情第9号及び同第10号につきましては、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました請願第6号及び陳情第7号につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虹川久崇君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石田雅男君 登壇〕

○14番（総務財政常任委員長 石田雅男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案7件、予算案2件、請願1件、陳情2件の計12件であります。これらの事件について、去る12月12日、13日、及び18日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてでありますが、議案第142号から同第147号までの以上6件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第159号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案であります。まず、議案第164号のうち本委員会に付託されました部分についてでありますが、歳入におきましては普通交付税の追加、歳出におきましては、職員人件費の補正や光熱水費の追加などが主なものであります。原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第174号につきましても原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、請願・陳情についてであります。本定例会において付託されました3件のうち、請

願第8号は趣旨採択、陳情第11号は採択、同第12号は閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました陳情第11号に関連して、「法務局の増員に関する意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議により提出いたしておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願ひ申し上げます。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願ひ申し上げます。（降壇）

○議長（虹川久崇君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第3 報告事件の審議

○議長（虹川久崇君） 日程第3、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（虹川久崇君） 最初に、認定第1号から同第4号までの、以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（虹川久崇君） 次に、認定第5号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

[17番 笹島愛子君 登壇]

○17番（笹島愛子君）　 笹島愛子です。認定第5号 平成18年度大館市一般会計歳入歳出決算に不認定の立場から意見を述べます。平成18年度の予算は合併して初めての本格予算でありましたので、私どもは合併するときの基本中の基本であった、サービスは高い方に合わせて負担は低い方にということを握って放さないように求めてまいりました。しかし、諸手数料は合併と同時に高い大館市に合わせられましたし、国保税や介護保険料なども値上げされ、本人はもちろんですが家族にも負担がのしかかりました。また、出生祝い金もなくし就学援助費の認定基準も低い大館に合わせたため、比内の方からは「今までとは収入が変わらないのに認定にならなかった」と不満の声も聞かされました。政府の三位一体改革なるものによって国庫補助金や負担金、地方交付税などの縮減で歳入不足が生じ、自治体にとっては大問題でありますので、これには引き続き国に働きかけをしてもらうわけですが、そのような中で子供たちにかかるところや高齢者へのしわ寄せ、生活環境への配慮の足らない決算でありましたので、これは認められません。なお、認定第6号 平成18年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、及び認定第8号 平成18年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算も値上げによる決算でありますので、不認定です。以上です。（降壇）

○議長（虹川久崇君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（虹川久崇君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（虹川久崇君） 次に、認定第6号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（虹川久崇君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（虹川久崇君） 次に、認定第7号、及び同第9号から同第23号までの、以上16件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上16件を一括して採決いたします。

本16件に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。

本16件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上16件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（虹川久崇君） 次に、認定第8号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（虹川久崇君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（虹川久崇君） 次に、議案第142号から同第158号まで、及び同第160号の、以上18件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上18件を一括して採決いたします。

本18件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本18件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上18件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（虹川久崇君） 次に、議案第159号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（虹川久崇君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（虹川久崇君） 次に、議案第161号から同第163号までの、以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（虹川久崇君） 次に、議案第164号から同第177号までの、以上14件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上14件を一括して採決いたします。

本14件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本14件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上14件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（虹川久崇君） 次に、請願第8号及び陳情第11号の、以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告のうち、請願第8号は趣旨採択、陳情第11号は採択であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（虹川久崇君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第4 議案等の上程

○議長（虹川久崇君） 日程第4、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第3号、議案第178号及び同第179号の、以上3件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

[市長 小畠 元君 登壇]

○市長（小畠 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第3号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります北林久純氏及び佐々木忠治氏の任期が平成20年3月31日をもって満了となりますことから、秋田地方法務局長からの推薦依頼に基づき、その後任の候補者として両氏を再度推薦しようとするものであります。

議案第178号は、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてであります。

これは、固定資産評価審査委員会の委員であります小林義克氏の任期が平成19年12月31日をもって満了となりますことから、その後任の委員として、大館市花岡町字二井山29番地 畠澤良一氏を選任しようとするものであります。

議案第179号は、政治倫理審査会の委員の任命についてであります。

これは、大館市政治倫理審査会の委員であります網干京氏、伊藤治兵衛氏、仲澤修氏、畠沢邦寿氏、及び宮原文彌氏の任期が平成19年12月23日をもって満了となりますことから、その後任の委員として5人全員を再度任命しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虹川久崇君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等3件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたします。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案等3件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（虹川久崇君） 最初に、諮第3号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長（虹川久崇君） 次に、議案第178号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（虹川久崇君） 次に、議案第179号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第5 議案乙の上程

○議長（虹川久崇君） 日程第5、議案乙の上程を行います。

議案乙第5号を上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました議案乙1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案乙1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（虹川久崇君） 議案乙第5号 地方自治法第180条第1項の規定により市長において専決処分をすることができる事項の指定の一部を改正することについてを議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第6 意見書案の上程

○議長（虹川久崇君） 日程第6、意見書案の上程を行います。

意見書案第10号及び同第11号の、以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（虹川久崇君） 最初に、**意見書案第10号** 道路特定財源の堅持と道路整備の促進に関する意見書の提出についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

[17番 笹島愛子君 登壇]

○17番（笹島愛子君） 笹島愛子です。道路特定財源の堅持と道路整備の促進に関する意見書（案）に反対の立場から討論します。まず、この意見書の表題にある堅持に対して私は反対ですが、必要な道路整備の促進は住民の足を守り、生活物資の配送や地場産業発展のための地域道路網を整備するということでは当然必要なことです。しかし道路特定財源の仕組みが、国や地方合わせて年間約5兆円を超えた税金を道路建設だけに限定し、不要不急の道路建設が膨れ上がり問題視される報道もしばしば見られます。例えば、1年に一度も使用しないような農道空港や、1日に数台しか車が走らず地域に暮らす人々は畠や近隣の町へ行くのに逆に遠回りしなければならなく、不便しているニュースなどまだ皆さんの記憶にも新しいと思います。この道路特定財源の見直しは、小泉内閣誕生後の新しい特徴として私どもは賛意を表明しておりました。道路整備は、国民の生活と経済活動にとって必要なものは一般財源化して使えばよいと思います。ですから、道路特定財源を堅持する意見書（案）を提出することには反対です。

（降壇）

○議長（虹川久崇君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（虹川久崇君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（虹川久崇君） 次に、**意見書案第11号** 法務局の増員に関する意見書の提出についてを議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第7 閉会中審査事件の付託

○議長（虹川久崇君） 日程第7、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願4件、陳情7件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて11件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉会中審査事件付託表

番号	件名	付託委員会
請願 第3号	アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める意見書の提出要請について	教産委
〃 第4号	生産者米価・農産物価格の保障を農政の柱にすることを求める意見書の提出要請について	〃
〃 第6号	旧上川沿小学校跡地の活用（児童館の市有地移転）について	厚生委
〃 第7号	旧上川沿小学校跡地の活用（道路の拡張）について	建水委
陳情 第5号	有害鳥獣対策の抜本的な強化を求める意見書の提出要請について	教産委

陳情 第 7 号	原爆症認定制度の改革を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 8 号	大館市立下川沿公民館の改築について	教 産 委
〃 第 9 号	後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 10 号	後期高齢者医療制度に対する秋田県後期高齢者医療広域連合への意見書の提出要請について	〃
〃 第 12 号	消費税の引き上げに反対する意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 13 号	扇田地区都市計画道路事業の修正について	建 水 委

○議長（虹川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成19年12月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後 1 時49分 閉 会

平成19年12月20日

大 館 市 議 会 議 長

署 名 議 員 20 番

署 名 議 員 21 番

署 名 議 員 22 番